

普賢学園・デイサービスたすかる ワークライフバランス行動計画

社会福祉法人 山陰会 普賢学園・デイサービスたすかる職員がワークライフバランスを取りながら充実した家庭生活と仕事を通じてより良い豊かな人生を送ることができる事を目指す。豊かな人生を通じて、山陰会の理念である「すべての人に愛を」という理念を仕事において発揮し、質の高い効果的かつ効率的な福祉サービスの実現を目指す為に、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年5月27日～令和4年5月26日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法の育児制度を上回る期間、回数などの休業制度の実施。
育児休業制度は1年1カ月、介護休業は94日とする。

<対策>

- 令和元年3月～ 理事会・評議員会にて協議。
- 令和元年5月～ 就業規則を変更し、実施スタート。

目標2：出産や子育てにより退職者についての再雇用制度を実施する。退職時に希望者には人材登録バンクの登録を紹介する。

<対策>

- 令和元年5月～ 再雇用制度を制定し、実施スタート。

目標3：通常業務（日常業務）における残業をゼロにする。

<対策>

- 令和元年6月～ 職員へのアンケート調査。
- 令和元年7月～ 要因分析。対策立案。
- 令和元年8月～ 残業ゼロ活動開始。適宜モニタリング。

目標 4：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を10%以上にする事

女性社員・・・取得率を80%以上にする事

<対策>

- 平成 31 年 5 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 平成 32 年 5 月～ 制度利用状況をモニタリングし、改善を行う。
- 平成 33 年 5 月～ 制度利用状況をモニタリングし、改善を行う。

目標 5：有給休暇の取得率を 70%にすること

<対策>

- 平成 31 年 5 月～ 有給休暇の半日取得を就業規則に規定。
- 平成 32 年 5 月～ 進捗状況をモニタリングし、改善を行う。
- 平成 33 年 5 月～ 進捗状況をモニタリングし、改善を行う。